

科目名	フィールドワーク実習ⅥB	形態	実習	開講期	秋学期
担当教員	猪狩 裕史	単位	1	年次	4

＝授業科目の目標＝

フィールドワーク実習 IIIB-VBに引き続き、以下のことを目標として、さらに知識と技術を高めるように研鑽を積む。

1. 音楽療法士としての第一歩を踏み出す準備として、障がいのある人を対象とした音楽療法の体験を計画実践し、音楽療法を実践する技術を身につける。
2. 音楽療法士として必要な治療計画書、ログブック（記録）、評価書の書き方を学ぶ。
3. 実践現場で役立つ、有効な高齢者や障がいのある人に対する援助の仕方を学ぶ。

※日本音楽療法学会で認定する音楽療法士（補）受験資格を取得するために必要な科目である。主専攻以外の学生が取得する場合は、音楽療法について学ぶ意欲を持っていること。また、音楽療法総論も履修していることが望ましい。

※この実習は、地域連携事業「懐メロ合唱サロン」と連動して行われる。

＝履修の条件と学習の方法＝

1. 学生主セラピストは、一週間前までに活動計画を提出し、担当教員の添削指導を受ける。
2. 学生主セラピストは、実習の前に、各役割の学生にセッションの内容について連絡、説明し、グループで準備、練習して実習に臨むこと。
3. 学生主セラピストは、セッションの一部または全てを、伴奏者無しで、一人で行う。
4. 自分の実践したセッションについて、録画を見て、その書き起しと批評を一学期に2回提出する。このレポートは、自分の実践の終了後、一週間以内に提出する。
5. 毎回自己評価を含むログブック（実習日誌）を書き、セッション終了後24時間以内に提出する。また全てのログブックをまとめたものを学期末に提出する。
6. 感想文は学期末に提出する。

＝授業内容＝

- 1回 授業の説明、順番を決める、実習に参加するにあたっての注意事項、課題の説明。シアーズの『ミュージックセラピーの過程』（プリント）、ブルシアの『音楽経験の型』（プリント）
- 2回 実践現場でのオリエンテーション
- 3回 施設において実習（その1）
- 4回 施設において実習（その2）
- 5回 施設において実習（その3）
- 6回 施設において実習（その4）
- 7回 施設において実習（その5）
- 8回 施設において実習（その6）
- 9回 施設において実習（その7）
- 10回 施設において実習（その8）
- 11回 施設において実習（その9）
- 12回 施設において実習（その10）
- 13回 施設において実習（その11）
- 14回 施設において実習（その12）
- 15回 反省会、まとめ

＝成績評価の方法と評価の基準＝

- ・ 実習の活動計画と実践内容 50%、ログブック 30%、録画レポート 5%×2、感想文 10%
- ・ 無断遅刻は1%、無断欠席は2%の減点。課題提出の遅れも一日遅れる毎に1%の減点となる。
- ・ これらの点数を合計し、80点以上はA、70～80点未満はB、60～70点未満はC、60点未満はDとなる。

＝テキスト（必携）＝

特になし